

知事指示事項

- 1 被災地の要請を踏まえ、物的支援、人的支援に引き続き全力を上げて取り組むこと
- 2 被災地住民の受け入れについて引き続き全庁上げて取り組むこと
- 3 県内水産被害の対策に的確に取り組むこと
- 4 今般の東北地方太平洋沖地震に伴う県内経済の動向を機敏に把握し、所要の対策に取り組むこと
- 5 4月1日に人事異動があるが、各部局は年度内に確実に支援等に係る業務の引き継ぎを行い、間断なく上記の対応を行うこと